

平成25年定例会  
環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

1. 地域活性化プランの推進状況について	..... 1、(別添1)
2. 地域水産業・漁村振興計画の推進状況について	..... 2、(別添2)
3. 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策（国事業）の推進について	..... 3、(別添3)
4. 木質バイオマスエネルギー利用の取組状況について	..... 4
5. 森林境界の明確化について	..... 5
6. 「三重県外郭団体等改革方針（案）」（農林水産部関係分）について	..... 6
7. 包括外部監査結果に対する対応について ① 平成24年度包括外部監査結果に対する対応方針について ② 平成23年度包括外部監査結果に対する対応結果について	..... 10、(別添4)
8. 各種審議会等の審議状況の報告について	..... 12

平成25年3月  
農林水産部

# 1. 地域活性化プランの推進状況について

## 1 現状（背景、課題）

### （1）経緯

農産物の安定供給や多面的機能の維持増進など農業及び農村が果たすべき基本的役割を将来に渡って持続的に展開できるよう農業及び農村を活性化していくためには、集落や産地など地域の創意工夫のもと、農地、景観、文化などの地域資源を有機的に結び付け、効果的に生かし、地域全体で生み出していく価値を高めていく活動を、農業者をはじめ地域の住民が一体となって取り組んでいくことが必要です。

このため、平成23年度から「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第24条の規定に基づく、集落や産地等の活性化に向けた地域の活動計画（以下「地域活性化プラン」という。）の策定やその実践取組に対する支援に取り組んでいます。

### （2）推進経過及び実績（平成24年度）

地域の課題や目指すべき方向に応じて、各事務所の農業改良普及や基盤整備、農政などの専門的知識を有する職員とともに市町やJAなど関係機関と連携した「地域活性化プラン支援チーム」（以下、支援チームという。）を推進対象ごとに編成し、これまでに策定された52プラン（平成23年度策定）の実践取組を支援しました。

また、新たな61地域において、支援チームを中心に、実践事例の紹介や課題設定のための座談会、集落・産地等の今後の取組方向の整理などを進め、農産物の付加価値化や集客交流、新産地づくり、直売所を核にした産地形成、集落営農、地域の農地やコミュニティの維持など、地域の実情に応じたプラン策定を目指した取組を支援しています。

さらに、販路開拓や商品開発など、新たな価値の創出に取り組んでいく37プラン（H23策定14、H24策定23）については、その取組のスタートアップを促すため、専門家の派遣や試作・試行等の支援（ハズズオン支援）を行いました。

地域活性化プランの実践成果（課題解決手法や成功要因等）の共有を図るため、成果発表会（3月22日予定）や県ホームページ等による情報発信を行っています。

## 2 今後の取組

市町やJAなど関係機関と連携した支援体制を引き続き整備し、必要な専門人材の配置や初度的取組への重点的サポートを進めるとともに、策定されたプランの実践を継続的に支援し、その実践成果の情報発信や課題を抱えた地域・産地への働きかけなどを積極的に進め、取組地域を着実に増やして行きます。

平成25年度は、新たなプラン策定支援（50か所）と販路開拓や商品開発等の新たな価値の創出につながる取組へのスタートアップ支援（33か所）のほか、販路開拓等の人材養成や6次産業化関係事業の活用を積極的に誘導するとともに、ビジネス指向の比較的弱い農村地域団体のリーダー等を対象にビジネス展開へ向けた意欲醸成を図っていくこととしています。

## 2. 地域水産業・漁村振興計画の推進状況について

### 1 背景

近年、水産資源の減少、漁業者の高齢化など、「安全で安心な水産物を安定的に供給する」という水産業・漁村の本来的機能の低下や水産業・漁村の有する多面的機能の低下が懸念されています。

このような情勢の中、本県において安全で安心な水産物が安定的に供給され、水産業・漁村のもつ多面的機能が十分に発揮されていくためには、漁村の基幹産業である水産業を中心として、地域住民、漁業協同組合等の水産関係団体等が、それぞれの役割を果たし様々な活動に取り組める体制を確立していく必要があります。

### 2 地域水産業・漁村振興計画とは

このため、県では三重県水産業・漁村振興指針を策定し、地域における水産業のあり方や漁村の活性化等についての方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」の策定とその実践を支援することで、地域自らが考え、実行していく水産業・漁村の活性化を促進していくこととしています。

この「地域水産業・漁村振興計画」では、もうかる水産業の展開めざして、自主的な資源管理の推進、6次産業化・異業種連携の推進、多面的機能の発揮など地域の水産業・漁村のあり方について、地域の特性や実態に応じて、漁業者を中心に地域自らが考え、めざす姿を共有し、取組を実践していくこととしており、毎年10地区程度、4年間で40地区での計画の策定をめざしています。

### 3 地域水産業・漁村振興計画の策定状況

津、伊勢、尾鷲の各水産室が関係市町と連携し、水産業普及指導員が中心となって、地域における計画の策定ならびに実践のための支援を進めています。

平成24年度は、赤須賀地区（ハマグリ、アサリの資源管理等）、浦村地区（カキ養殖振興等）、尾鷲地区（おわせマハタ、アオリイカのブランド化等）など地域での協議が整った10地区で、地域の特色を生かした計画が新たに策定されました。

また、平成23年度にモデル地区として計画を策定した3地区、白子地区（ノリ養殖漁場でカキの垂下養殖試験の実施）、錦地区（6次産業化に向けた取組への支援）、早田地区（漁師塾による新規就業者の育成）で、計画の実践及びプラスアップを支援しました。

### 4 今後の方針

平成25年度については、さらに新たな地区での計画の策定を支援するとともに、平成24年度までに計画を策定した13地区での計画の実践を、県の水産業・漁村振興計画スタートアップ促進事業をはじめ、県の各事業や国の6次産業化を支援する補助金を活用して支援し、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化を促進していきます。

### 3. 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策（国事業）の推進について

#### 1 経緯

近年の野生鳥獣の個体数増加によって農作物被害が深刻化・広域化している現状から、集中的かつ効果的な対策を早急に講じる必要があるとして、国の平成24年度補正予算に計上された「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」を、本県としても積極的に推進する必要があります。

#### 2 対策の概要

##### (1) 予算額

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策 129億円（国予算総額）

##### (2) 事業内容

「緊急捕獲等計画」を作成した市町において、事業実施主体（市町、地域協議会）に対し、次の取組への支援が行われます。

###### ① 緊急捕獲活動への支援

野生獣を捕獲した者への頭数に応じた捕獲活動経費支払いや処理費用に対する支援が行われます。

###### ② 侵入防止柵の機能向上への支援

既存の侵入防止柵の延長・かさ上げ等機能向上に要する経費に対し支援が行われます。

##### (3) 補助率

定額、1／2以内

##### (4) 交付の方法

① 新たに県段階で設置する協議会（以下「県協議会」という。）が、直接、国から交付金の交付を受け、基金を造成します。

② 県協議会で造成した基金から、事業実施主体に対し補助金を交付します。

※ ただし、現行の鳥獣被害防止総合対策交付金については、これまでどおり県で予算化し、各地域協議会等へ交付します。

##### (5) 対策の期間

原則として、平成27年度末までの対策となっています。

なお、県協議会による基金の造成は、平成25年3月31日までに行うこととなっています。

#### 3 現在の取組状況

基金を造成し、事業実施主体に補助金を交付する県協議会を、平成25年3月6日に発足させました。

県協議会の名称 三重県鳥獣被害防止対策推進協議会

会員 三重県、三重県農業協同組合中央会、三重県森林組合連合会、

三重県内水面漁業協同組合連合会

事務局 三重県農林水産部獣害対策課

#### 4 今後のスケジュール

県協議会での基金造成を3月31日までに完了するとともに、その後の市町や地域協議会による事業着手に向け、的確に対応してまいります。

## 4. 木質バイオマスエネルギー利用の取組状況について

木質バイオマスの利用を進めるためには、エネルギー利用施設等の需要先の確保と未利用間伐材等の安定供給体制づくりの両方を同時並行的に進めて行く必要があります。

### 1 需要先の確保

#### (1) 石炭火力発電所の混焼利用について

県と中部電力の混焼発電利用については、実機試験で判明した混焼率(石炭との混合重量割合)が高くなると木質チップの粉碎性が低下するなどの課題解決に向けて、協議を重ねてきましたが、課題解決に至らなかったことから、11月に混焼発電利用の協議を終了しました。

#### (2) 新たな需要先について

県内には、新たな木質バイオマスの需要先として、三重工ネウッド株式会社が売電を目的とする県内初の発電事業を平成26年秋の稼働に向けて着々と準備を進めています(所在地:松阪市小片野町地内、発電出力:5,000kW、木質バイオマス使用量:57,000t)。この他にも発電事業の構想が複数あり、県は、発電事業者とともに事業計画を検討しています。

### 2 安定供給体制づくり

#### (1) 安定供給支援事業について

未利用間伐材の安定供給体制を構築するため、木質チップ原料を供給する事業者の収集機械等の導入や新規雇用などの支援とともに、東紀州地域における新たな木質バイオマス供給拠点づくりに取り組んでおり、今年度は、新たな木質バイオマスの供給目標量9千tに対して、約1万2千t(133%)の供給量が見込まれています。

#### (2) 三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の設立について

未利用間伐材の安定供給体制づくりや木質バイオマスエネルギーの利用推進などを目的として、県内の森林組合、原木市場、チップ加工業者、発電事業者に国や県も参加する三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会が平成25年2月1日に設立されました。

### 3 今後の取組

平成25年度においても、木質バイオマス利用施設の整備促進や供給事業者への設備支援等に取り組み、木質バイオマスの需要先の確保と安定供給体制づくりを進めます。

## 5. 森林境界の明確化について

### 1 現状と課題

所有者や境界が不明となっている森林が多く、集約化による間伐等の森林整備を進めていくためには、これらを明確にし、情報を管理していくことが課題となっています。

現在、国の補助事業を活用しながら、森林経営計画等の作成のための事前調査や間伐等の森林整備の実施に併せ、森林境界の明確化に取り組んでいます。

### 2 森林境界の明確化の取組状況

#### (1) 森林整備加速化・林業再生基金事業

##### ① 森林境界明確化事業

森林所有者や境界が不明となって間伐が進んでいない森林において、境界の立会いや測量により明確化を行っています。

##### ② 間伐事業

間伐事業を実施した森林の測量データ等の活用により図化し、隣接所有者を特定しながら明確化した森林の拡大につなげています。

#### (2) 森林経営計画作成事業

森林経営計画を作成するために、森林情報の収集や調査、合意形成活動を行うとともに境界測量を行っています。

#### (3) 造林事業

造林、下刈り、間伐等を実施した森林の測量データ等の活用により図化し、隣接所有者を特定しながら明確化した森林の拡大につなげています。

### 3 明確化した森林測量データの活用

森林境界の明確化を行った際に、県では測量データを森林計画図に反映させるとともに、森林組合では、G I S等において測量データの管理を行い、今後の計画的な間伐や主伐等の森林整備に活用しています。

### 4 今後の取組

今後も引き続き、国の補助事業などを活用しながら森林境界の明確化に取り組んでいきます。

## 6. 「三重県外郭団体等改革方針（案）」（農林水産部関係分）について

### 団体別見直し方針

#### (公財) 三重県農林水産支援センター

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p><b>【見直しの方向】</b></p> <p>C 県等との役割分担の見直し G 事業手段見直しによる効率性の改善 H 経営状況を踏まえた事業のあり方検討</p> <p>県との役割分担を見直し、今後の団体のあり方を検討するとともに、基金事業、県委託事業の見直しや人件費の削減などによる財務状況の改善などの検討を行う。</p>	<p><b>【見直しの方向】</b></p> <p>② 委託・補助金等の見直し ③ア 職員派遣の見直し ③イ 役員等就任の見直し</p> <p>平成 26 年度末までに委託などについて縮減の方向で見直しを行う。</p> <p>県や関係団体等との役割分担及び実施業務について見直しを行う中で、職員派遣については、年次計画を立てて、平成 27 年度末の廃止に向けて見直しを行う。</p> <p>県職員の役員等就任について見直しを行う。 知事の会長職就任について見直しを行う。 (平成 24 年度実施済)</p>

#### (株) 三重県松阪食肉公社

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p><b>【見直しの方向】</b></p> <p>G 事業手段見直しによる効率性の改善</p> <p>施設の老朽化に伴う改修や機器の更新など毎年、多大な経費が必要であり、中長期計画を基に、取扱頭数の増加対策の検討、各経費の見直しなどを行い、収益があげられる体制の構築に取り組む。</p>	<p><b>【見直しの方向】</b></p> <p>—</p> <p>—</p>

(株) 三重県四日市畜産公社

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
【見直しの方向】	【見直しの方向】
<p>G 事業手段見直しによる効率性の改善</p> <p>中長期計画に基づき、内臓処理業務の見直しや人件費削減などを進めることで累積欠損額の削減を行い、団体運営の健全化に取り組む。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

(社) 三重県畜産協会

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
【見直しの方向】	【見直しの方向】
<p>—</p> <p>第3次中期計画で定める基本方向、事業展開を確実に達成し、畜産農家に対し総合的かつ専門的な知見により経営指導が行え、かつ、高生産性の畜産経営体の育成・支援に取り組める運営体制にすることが必要である。このため経営面において、自主財源の確保や協会の運営改善についても積極的に取り組む。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

(社) 三重県青果物価格安定基金協会

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
【見直しの方向】	【見直しの方向】
<p>—</p> <p>野菜の価格安定制度や果実需給均衡に対する生産指導など事業実施にあたっては、関係各機関との連携を強めて効果的な支援に取り組む。</p> <p>公益社団法人へ移行することから、ホームページ等で団体の運営状況に関する情報開示に取り組む。</p>	<p>③イ 役員等就任の見直し</p> <p>県職員の役員等就任について削減を行う。</p>

(公社) 三重県緑化推進協会

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
【見直しの方向】	【見直しの方向】
<p>G 事業手段見直しによる効率性の改善</p> <p>昨今の社会経済状況から、募金収入など厳しい状況が予想される中、安定的な法人運営に資するため、企業等と連携しながら緑の募金の効果的な普及活動を実施するとともに、協会会員の増加や経費削減等に取り組む。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

(公財) 三重県水産振興事業団

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
【見直しの方向】	【見直しの方向】
<p>G 事業手段見直しによる効率性の改善</p> <p>栽培漁業センターの老朽化診断を実施し、生産施設の集約化など栽培漁業のあり方の見直しや、飼育手法の効率化等により経費の削減をさらに進めるとともに、水産研究所で開発された種苗生産に係る技術を受け入れることで職員の資質向上を図り、効率性の改善に繋げる。</p>	<p>② 委託・補助金等の見直し</p> <p>③イ 役員等就任の見直し</p> <p>生産施設の集約化や飼育方法の効率化などにより、委託や補助事業について縮減の方向で見直しを行う。</p> <p>県職員の役員等就任について削減を行う。</p>

(財) 三重県沿岸漁業者等海難救済基金協会

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
【見直しの方向】	【見直しの方向】
<p>A 団体の存廃等を含めて検討</p> <p>予算が小規模であり、団体運営の効率化を図るため、公益法人への移行を契機に、類似の目的をもつ団体と合併するなど見直しを行う。</p>	<p>③イ 役員等就任の見直し</p> <p>県職員の役員等就任について削減を行う。</p>

## 三重県漁業信用基金協会

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p><b>【見直しの方向】</b></p> <p>—</p> <p>今後、代位弁済の増加が見込まれていることから、中期経営計画に基づき、事業管理費の一層の節減や求償権回収の促進による引当金の削減を図るなど効率的な団体運営に取り組む。</p>	<p><b>【見直しの方向】</b></p> <p>—</p>

## 7. 包括外部監査結果に対する対応について

### 1 平成24年度包括外部監査結果に対する対応方針について

#### (1) 包括外部監査の実施

地方自治法252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査が実施されました。

#### (2) 実施テーマ

公有財産の管理に関する事務の執行について

#### (3) 監査の視点

- ① 土地・建物等の取得は、有効性、効率性、経済性が十分に考慮されているか。
- ② 土地・建物台帳等が整備され、土地・建物等が適切に管理されているか。
- ③ 土地・建物等の貸付（普通財産）、使用許可（行政財産）は、合理的かつ適法に行われているか。
- ④ 土地・建物等は効率的に利用されているか。未利用・低利用の土地・建物等が適切に把握され、有効利用、用途変更及び売却等が適切に図られているか。
- ⑤ 保有建物等について適切に把握され、運営維持費用、耐震化対策を含む大規模修繕等の計画及び予算措置等が適切に行われているか。
- ⑥ 土地・建物等の処分は、法令・規則等に従い適正に行われているか。

#### (4) 監査結果概要

農林水産部関係は、公有財産を所管する所属が監査を受け、次のとおり結果1件、意見1件がありました。

##### ①公有財産台帳への登録もれについて【結果】

該当所属：みどり共生推進課、水産資源課、畜産研究所、林業研究所  
内容：建物の撤去・修繕工事・新規工事により公有財産台帳の登録事項に異動が生じていましたが、年度内に登録されていませんでした。

##### ②普通財産の管財課への移管について【意見】

該当所属：林業研究所  
内容：林業研究所が所管するスギ及びヒノキの採穂園について、その役割を終了したため、当該財産を普通財産としましたが、管財課への移管がなされていませんでした。

（注）【結果】関連法令や条例・規則・規程などへの準拠性に関する指摘事項  
【意見】監査人としての主観的な判断で意見を述べたもの

#### (5) 対応方針

包括外部監査において、指摘等がありましたことについては、次のとおり各所属において、対応方針に沿った事務処理を進めています。

① 公有財産台帳の登録もれについて

指摘のあった事案については台帳登録を行いました。

今後は、公有財産の登録事項に異動を生じた場合において速やかに台帳登録を行います。

また、複数担当者によるチェックを行うなど、登録もれの防止に努めます。

② 普通財産の管理について

当部内での利活用の予定はないため、「県有財産有効活用等推進会議」（座長：総務部副部長）に諮る手続きを進めています。

今後も管財課と連携し、当該財産の管理・処分について適切に処理を行っていきます。

## 2 平成23年度包括外部監査結果に対する対応結果について

「県から損失補償等を受けている団体に関する事務の執行について」をテーマに包括外部監査が実施され、農林水産部関係の団体は、所管する（公財）三重県農林水産支援センターが監査を受け、結果6件、意見3件がありました。その他、共通意見が2件ありました。

主な結果事項としては、

- ・同一債務者に対する債権区分の評価を貸付者単位で評価すること
- ・保有土地の計上区分について、適切な勘定科目で計上すること

等、事務の執行の関連法令や条例・規則等への準拠性への指摘であり、昨年度の対応方針に沿って全て改善、対応済みです。

## 8. 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成24年11月20日～平成25年2月26日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重ブランド認定委員会
2 開催年月日	平成25年2月21日（木）
3 委員	【委員長】三重大学 名誉教授 渡邊 明 外8名出席
4 質問事項	平成24年度三重ブランド認定について 平成24年度三重ブランド認定について 「三重ブランド認定基準及び審査取扱方針」に基づき、1次審査を通過した伊勢茶1件、四日市萬古焼4件の計5件について2次審査を行いました。
5 調査審議結果	事前に実施した実地調査（平成25年2月4日に実施）および事業者からのプレゼンテーションをふまえた審議の結果、萬古焼3件の認定について妥当であると判断されました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場運営協議会
2 開催年月日	平成25年2月1日（金）
3 委員	【会長】三重大学 准教授 内山 智裕 外11名出席
4 質問事項	三重県地方卸売市場における指定管理者制度活用の方針（案）について
5 調査審議結果	平成26年度以降の三重県地方卸売市場の管理・運営方法等について、引き続き指定管理者制度を活用していくため、その方針について意見を求めたところ、特に異議はありませんでした。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県中山間地域等直接支払制度検討委員会
2 開催年月日	平成25年2月7日（木）
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石田 正昭 外3名出席
4 質問事項	中山間地域等直接支払制度（第3期対策）の実施状況について 制度の推進状況に対する市町の中間年評価について
5 調査審議結果	中山間地域等直接支払制度（第3期対策）の実施状況について 平成22年度から平成24年度までの取組状況（協定集落数、交付面積、交付金額等）について説明を行い、審議していただきました。 制度の推進状況に対する市町の中間年評価について 中間年評価の手順や評価基準とともに、制度の推進状況に対する市町の評価結果について説明を行い、審議していただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	平成24年12月13日(木)
3 委員	【会長】三重大学 教授 石川 知明 外8名出席
4 質問事項	尾鷲熊野地域森林計画の樹立、伊賀地域森林計画の変更、北伊勢地域森林計画の変更、南伊勢地域森林計画の変更について
5 調査審議結果	「尾鷲熊野地域森林計画」の樹立、「伊賀地域森林計画」の変更、「北伊勢地域森林計画」の変更、「南伊勢地域森林計画」の変更について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会自然環境部会
2 開催年月日	平成25年1月29日(火)
3 委員	【部会長】鈴鹿国際大学 教授 富田 寿代 外4名出席
4 質問事項	三重県祓川自然環境保全地域祓川生態系維持回復事業計画について 三重県祓川自然環境保全地域保全計画の一部変更について
5 調査審議結果	「三重県祓川自然環境保全地域祓川生態系維持回復事業計画」について審議していただき、適当と認められました。 「三重県祓川自然環境保全地域保全計画の一部変更」について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	